

○「3/11 15:22 津波第一波確認」から「原子炉冷温停止」までの活動内容

【津波到達直後の対応操作】

- ・ 1,2号機中央制御室では、防波堤に津波が迫ってきたことを、3,4号機中央制御室では、循環水ポンプ（以下、「CWP」）が半分浸水していることを、それぞれ現場監視カメラにより確認した。
- ・ 津波の後、各号機の中央制御室制御盤の警報の全部または一部が消灯したり、点灯／消灯を繰り返す状況となったが、1号機は、パラメータ監視や機器の運転状態を確認するための計器及びランプ表示の約半分、2号機、3号機及び4号機は、全ての計器及びランプ表示が確保されていたため、プラントの状態を監視することは可能であった。
- ・ 当直長は、原子炉系制御盤を中心に監視を継続するとともに、津波の影響を考慮して、原子炉の除熱を行うために重要な海水系設備（海水ポンプ及び冷却水ポンプ）（以下、「非常用機器冷却系ポンプ」）の運転状況が確認できる制御盤に運転員を配置し、適宜、情報を伝えるよう指示した。
- ・ 各中央制御室では、非常用機器冷却系ポンプについて、運転／停止ランプ表示などにより、運転中であったポンプの停止を確認した。
- ・ 各号機とも津波発生時の対応操作手順に基づき CWP を停止した。これに伴い復水器にて主蒸気の凝縮ができなくなるため、主蒸気隔離弁（以下、「MSIV」）を全閉し、原子炉隔離時冷却系（以下、「RCIC」）による原子炉への注水と主蒸気逃がし安全弁（以下、「SRV」）による原子炉の圧力制御（減圧操作）を開始した。



津波到達後の中央制御室



被水した冷却水ポンプ
（後日撮影のもの）

【原子炉冷温停止までの対応操作】

<MUWCによる代替注水>

- ・ 本来、原子炉圧力減少後の原子炉への注水冷却及び除熱機能を持つ残留熱除去系（以下、「RHR」）が、津波の影響による非常用機器冷却系ポンプの使用不能のために起動できなかった（3号機を除く）ことから、各号機とも RCIC 停止後の原子炉への注水冷却に備え、アクシデントマネジメント（以下、